

# 情報ステーション

Okegawa Information Station

皆様の善意ありがとうございます  
じゅんます

次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

おもちゃの「おぢいさんの店」様  
(玩具)

岡契約管財課 ☎788-4913

さいたま農業協同組合様

(横断旗115本、交通安全傘565本)

岡教育総務課 ☎788-4965

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄付にご協力いただきありがとうございます

内次の方から寄付をいただきました。

桶川市民ゴルフ大会 (第1回 第30回) 主催者様

## 令和8年度桶川市手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

詳しくは ☎障害福祉課 ☎788-4935

聴覚障害者の生活および関連する福祉制度の理解と知識を深めるとともに、日常生活でよく使われる手話(読み取り技術、表現技術など)の習得を目指す  
 5月7日(木)~令和9年3月 午後6時から8時まで  
 (原則、木曜日・全45回)  
 市役所 本庁舎  
 市内に在住・在勤・在学の15歳以上(令和8年4月1日時点)の人で次のいずれかに該当する人※市内在住の人が優先  
 ①手話を初めて学ぶ人②手話奉仕員養成講座「入門過程」のみ修

了している人(他市での受講も含む)  
 20人【多数抽選】  
 テキスト代(4,290円)は自己負担  
 4月15日(水)《必着》までに、次の①~⑥を記載した申込書(自由様式)を郵送(〒363-8501 住所記入不要)、メールまたは直接、障害福祉課へ。①氏名(ふりがな)②年齢③住所④電話番号⑤勤務先名称または学校名称および所在地(市外在住者のみ)⑥講座の志望動機

市では、安心して子育てができる環境づくりを推進するために「桶川市子ども・子育て応援基金」を設置しています。  
 4 岡子ども未来課 ☎788-494

いっしょに頑みます まちの話題

## 令和8年5月下旬(予定)から防災気象情報が新しくなります

国土交通省と気象庁は、令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を付記して発表します。

また、警戒レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

防災気象情報が発表された場合には、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」、河川の水位情報、市からの情報などを確認して早めの避難を心がけてください。

詳細は、市ホームページを確認してください。



▲詳しくはこちら

岡安心安全課 ☎788-4926

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

市長元気通信

かつ どう ほう こく  
**克 動 報 告**  
vol.124

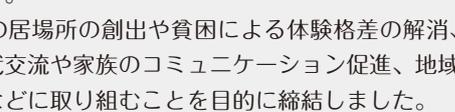
2月12日(木)、「一般社団法人日本クレーンゲーム協会」(中村秀夫代表理事)と包括連携協定を締結しました。日本クレーンゲーム協会は、クレーンゲームを活用し、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる体験型のゲーム体験や、リユース玩具の養護施設へのプレゼント、更に賞味期限が迫った商品などを買い取り、フードロス削減を目的とした「もったいないキャッチャー」の実施や子ども食堂への寄付を行うなど、生活の中に楽しさと喜びを作り出し、社会に貢献する取り組みを行っています。

今回の協定は、子どもの居場所の創出や貧困による体験格差の解消、高齢者の介護予防、多世代交流や家族のコミュニケーション促進、地域の魅力発信に関することなどに取り組むことを目的に締結しました。

当日は、お持ちいただいたクレーンゲームを私も体験させていただきましたが、ワクワクする期待感ととれた時のうれしさで思わず笑顔になってしまいました。子どもから大人まで誰もが楽しく笑顔になれるクレーンゲームを活用して、今後様々な連携事業を展開していきたいと思っております。



「包括連携に関する協定」締結式  
一般社団法人 日本クレーンゲーム協会・桶川市



「包括連携に関する協定」締結式  
一般社団法人 日本クレーンゲーム協会・桶川市



桶川市長 **小野克典**

〈広告〉

べに花まつり  
ガイドマップの  
広告主を募集します



詳しくは☎産業観光課 ☎788-4929

毎年6月に開催しているべに花まつりは、市内外から多数の来場者でにぎわう桶川市の一大イベントです。

作成したガイドマップは、まつり当日はもちろん、道の駅などの市内公共施設や大宮駅で配布します。この機会にぜひお申し込みをおねがいします。

発行▶25,000枚(予定)

掲載料▶6千円/1区画

募集▶36区画(予定・複数可)

規格▶1区画が縦23mm×横65mm

申込み▶4月14日(火)までに原稿図案と掲載料を添えて、直接、桶川市べに花の郷づくり推進協議会事務局(産業観光課)へ。

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

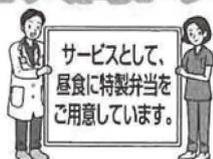
	令和8年 1月末	令和7年 1月末	対前年 同月比
件数	15件	12件	3件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	20人	13人	7人

学校法人北里研究所  
北里大学メディカルセンター

「人間ドックのご案内」

※桶川市の国民健康保険にご加入の方は自己負担額、1日コース35,500円、半日コース19,000円、脳ドック30,000円

【料金】一般基本コース  
一日コース 66,000円  
半日コース 49,500円 (2024年4月~新設)  
※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。料金等の詳細はお問い合わせ下さい。



サービスとして、  
昼食に特製弁当を  
ご用意しています。

【オプション検査も多数ご用意しております】

胃カメラ	3,300円	頭部MRI/MRA	22,000円
胸部CT	11,000円	頸動脈エコー	6,050円
婦人科検診	7,700円	マンモグラフィー	4,950円

【ご予約・お問い合わせ先】  
電話又は健康管理センター窓口で2か月前(月末)までのご予約をお受けしております。

☎048-593-1227(直通)・☎048-593-1212(代表) 北本市荒井6-100

月~金曜日10:00~16:00 ※土曜日、日曜日・祝日は休診

## 市役所の行政組織の一部が変わります

詳しくは☎企画調整課☎788-4903

市では、4月1日から、行政組織の一部を改正します。

今回の組織改正は、第六次総合計画や市長公約などの計画を所管する部署と、財政、税務、管財など財務を所管する部署とを整理し、組織の効率性を高め、政策の一層の推進を図ることを目的としています。

### 《主な改正内容》

- 【秘書企画部】** 「秘書室」を「秘書企画部」に改称します。  
旧企画財政部の「企画調整課」を秘書企画部へ移管します。  
企画調整課の「企画調整係」と「統計係」を統合し、「企画・統計係」とします。
- 【財務部】** 「企画財政部」を「財務部」に改称します。  
総務部の「契約管財課」を財務部に移管します。
- 【総務部】** 旧企画財政部の「人権・男女共同参画課」を総務部に移管します。
- 【福祉部】** 障害福祉課の「障害手当・医療係」を「管理・給付係」、「障害支援係」を「地域支援係」に改称します。  
「子ども未来課」の「子ども」をひらがな表記に改称します。

<b>【改正前】</b>	7部1室34課74係	<b>【改正後】</b>	8部34課73係
市長部局等	6部1室29課64係	→	市長部局等
教育委員会	1部5課10係		教育委員会
			7部29課63係
			1部5課10係

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額改定のお知らせ

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、令和8年4月分から手当月額が次のとおり引き上げられます。

### 児童扶養手当月額

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

区分		改定前（令和7年4月分から）	改定後（令和8年4月分から）
本体額	全部支給	46,690円	48,050円
	一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
第2子加算額	全部支給	11,030円	11,350円
	一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円

### 特別児童扶養手当月額

区分	改定前	改定後
1級	56,800円	58,450円
2級	37,830円	38,930円

詳しくは☎障害福祉課  
☎788-4935

### 特別障害者手当など月額

手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
経過的福祉手当		

〈広告〉

## 4月18日(土) 女性のための初めてのマネーセミナー

講師 三浦 秀斗 【鴻巣市在住】

### ◆はじめてでも分かりやすいお金の勉強会

- 日** 4月18日(土) 午前の部 10:00～11:30
- 場** 坂田コミュニティーセンター 多目的室2
- 費** 参加無料 ※要予約 電話またはQRコードから
- 特** 無料の個別相談(後日) 要予約
- 定** 先着20名



申し込みフォームはこちら

LifeForwardセミナー事務局

Tel 048-511-0466

〒365-0013 埼玉県鴻巣市橋203-1

◆今や人生100年時代、さらに物価高や低金利が続くこの時代、充実した将来をおくるためにも正しいお金の知識が必要です。

「お金を増やしたいけど何から手を付けていいかわからない」「NISAやiDeCoってよく聞くけど安全なの？」

知りたいことや聞きたいことはありませんか。ファイナンシャルプランナーの三浦秀斗さんが「物価上昇時代の効果的な節約術」「自分に合ったお金の貯め方、増やし方」等について分かりやすく解説。要予約制、参加特典として、無料の個別相談会の予約(後日)をご用意。この機会にぜひご参加を。※特定の金融商品の勧誘を目的としません。

# 4月は若年層の性暴力被害予防月間です

詳しくは 人権・男女共同参画課 ☎788-4907

10代・20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力の手口が巧妙になっています。若年層への性暴力は、その未熟さにつけ込んだ許しがたい人権侵害であり、心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものです。

4月は、進学・就職などに伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力などの被害にあうリスクが高まる時期です。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。「被害にあっていないかも。」と思ったら、また家族や友人など身近な人が被害にあった場合も専門機関へ相談してください。

**性暴力とは** 同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

例えば…

- 着替えやトイレ、入浴をのぞかれた
- アルコールや薬物を使用して性行為をされた
- プライベートゾーンを触られた
- 下着姿や裸の写真、動画を撮られた
- 望まないキスや性行為をさせられた
- SNSで知り合った相手から性的な被害を受けた
- 避妊に協力してくれない



性犯罪の法律が変わりました。詳しくは法務省のHPをご覧ください。▶



## 【性暴力被害に関する相談窓口】 ※秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談窓口	連絡先
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府）	#8891（はやくワンストップ）
性犯罪被害相談電話（警察庁）	#8103（ハートさん）
性暴力に関するSNS相談「Cure time（キュアタイム）」（内閣府委託事業）	<a href="https://curetime.jp/">https://curetime.jp/</a>
性暴力等犯罪被害専用相談電話（アイリスホットライン）（埼玉県） 24時間365日受付	0120-31-8341（彩の国やさしい） 048-839-8341（一部IP電話などから）
彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター（埼玉県） 平日8:30～17:15	0120-735-001 048-862-0001（一部IP電話などから）
女性相談支援員による相談【女性のための困りごと相談】 平日9:00～16:00 ※左記時間以外は、職員が対応します	桶川市役所 人権・男女共同参画課 ☎788-4908
DV・女性相談 平日8:30～17:15	
女性カウンセラーによる女性相談 毎月第2・4月曜日（予約制）	

## 【被害を相談されたら…あなたにできること】



**あなたができること**  
被害にあって間もないとき

- ▶ 被害者が安全な場所にいるか確認しよう
- ▶ 「あなたは悪くない」と繰り返し伝えよう
- ▶ 本人が望むなら、一緒に警察や病院へ
- ▶ 専門の相談先があることを伝えよう  
(本人の気持ちを大切に)



**あなたができること**  
被害後しばらく経っているとき

- ▶ 話や気持ちを丁寧に聞こう
- ▶ 妊娠や感染症が心配なときは、  
早めの受診を勧めよう  
(本人が望むなら、病院に付き添って)
- ▶ 時間が経っても専門の  
相談先に相談できると伝えよう  
(本人の気持ちを大切に)



**あなたに気をつけてほしいこと**

- ▶ 話を疑わない、否定しない  
それ本当?
- ▶ 被害者を責めない  
そんな服、着てたから
- ▶ 一方的に助言しない  
〇〇に相談すべき
- ▶ 安易に励まさない  
がんばれ





## 生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器購入費補助金のご案内 ～ごみの減量にご協力をお願いします～

詳しくは☎環境センター☎728-1902

家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器（コンポスト）および生ごみ減量化機器（電気式など）を購入し、設置した人に補助金を交付しています。

主な要件	①生ごみ処理容器などの購入時に桶川市内に住所があり、現に居住していること ②生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること ③たい肥化された生ごみをたい肥として自家処理できること ④生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること ⑤購入日から5年以内につき、1世帯あたり1基であること ⑥生ごみ処理容器などの購入に対し、他市町村で同様の補助金を受けていないこと	
補助金額	生ごみ処理容器	購入金額の2分の1（ただし、上限3,000円）
	生ごみ減量化機器	購入金額の2分の1（ただし、上限20,000円）
・100円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てとなります。 ・購入時の割引やポイント、送料や消耗品などの費用は補助金の対象経費には含まれません。		
申請に必要なもの	1. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書（様式第1号） ※市ホームページからのダウンロードのほか、環境センターまたは環境対策推進課で配布しています。 2. 必要事項が記載されている領収書（レシート不可） （必要事項）・生ごみ処理容器などの購入日 ・購入者の氏名 ・販売者の住所、名称 ・生ごみ処理容器などの名称、型式などが記載されているもの 3. 申請する人の認印	
申請先	環境センターまたは環境対策推進課（市役所3階）へ	



▲詳しくはこちら

## 定例会・総会のお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第4回定例会	4月17日(金) 午前9時30分 ※次回は5月20日(水) (予定)	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第4回総会	4月24日(金) 午後2時 ※次回は5月26日(火) (予定)	市役所3階 会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

.....(広告).....

気になっているけれど、どうすれば...?  
**～ 無料 税務相談 ～**  
 随時受付しております!  
 予約制となります。まずはお気軽にお電話下さい。

**EK 榎本会計事務所** ☎048-728-5011  
 桶川市坂田東2-8-1 ☎0120-808-511 榎本会計事務所

お子様の結婚が心配な方 ★完全予約制 ※定員不足の場合、開催なし

**親同士のお見合い交流会**

会場：大宮ソニックシティ 901会議室

**4月26日(日) 14:00～**

費用 3,000円(税込) ※おひとりでもご夫婦でも同額 主催 結婚相談所ムスベル大宮

お問い合わせ ☎048-640-1001  
 参加申込はこちら

さいたま市大宮区下町1-6-2 TS-1ビル7階 営業時間:10時～19時 定休日:第2・第4水曜日

## 浄化槽設置整備事業補助金のお知らせ

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境および公衆衛生の向上を図るため、専用住宅において単独処理浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人に補助金を交付します。4月1日(水)から先着順の受付となり、予算の範囲内での交付ですので、予めご了承ください。

☎下水道事業認可区域以外の区域の専用住宅において既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽から10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する人。

☎5人槽▶592,000円 6~7人槽▶646,000円 8~10人槽▶736,000円

※いずれも上限金額で、設置費用、配管費用、処分費用を含みます。

☎事前申請制となりますので、必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

- ・建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うものは、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください。

☎対象地域の確認および申請書類の受け取りは、環境対策推進課へ問い合わせください。

なお、申請書類につきましては、市ホームページからもダウンロードできます。



▲詳しくはこちら

## スズメバチ除去費補助金のお知らせ

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

市では、市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、業者に委託する人に対し補助金を交付します。申請前に必ず環境対策推進課へ連絡し、巣の確認を受けてください。

☎①市内に居住する建物を有し、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること(アパート・マンションなどを除く)。

②申請前に環境対策推進課へ連絡し、ハチの種類(巣)の確認を受けていること。

③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に1回となります。

☎スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額(百円未満の端数は切り捨てる。)とし、1万円が限度となります。

☎補助金の交付を受けようとする人は、市によるハチの種類(巣)の確認を受け、巣の除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書と必要書類を持参し、直接、環境対策推進課へ。

なお、予算の範囲を超えた場合は締め切りとなります。



### 埼玉県 県食品表示調査員を募集

内買い物時に食品表示を確認し、定期的に県へ報告する仕事です(年間20店舗程度。謝金年間上限額5千円、交通費など支給なし)。任期は6月から令和9年3月末まで。

☎4月1日時点で18歳以上の県民

定100人(選考)

申・固3月27日(金)から4月17日(金)(必着)までに、郵便、FAX、メールまたは県ホームページの電子申請により、①

氏名②住所③電話番号④年齢⑤職業⑥メールアドレス⑦応募理由(100字程度)を明記の上、県農産物安全課(☎830-4110)〒330-0930さいたま市浦和区高砂3-15-1

へ。選考結果は5月末までに知らせます

せまず



▲電子申請

〈広告〉

家族葬は  
**セレモ**有限会社 へお任せください ☎0120-16-5940

北本セレモホール  
北本市宮内7-179 Tel:048-591-2288  
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール  
鴻巣市本町2-1-11 Tel:048-544-0088  
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

LINE 友達登録募集中!

セレモの会員制度 さくらさぼーと 会員募集中

多くの割引特典

入会金は1万円のみ

・月々の積立金など一切必要ありません。  
・他社互助会ご入会の方もお気軽にご相談ください。

無料事前相談受付中!  
まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

創業30年の信頼と実績

外壁・屋根  
**塗装**

地域密着 見積無料

二チエー塗装  
☎0120-137-156

営業時間: 8:00 - 17:00 定休日: 日曜日・祝日

〒363-0025  
埼玉県桶川市下日出谷943-228  
TEL:048-786-0004  
FAX:048-591-5613  
https://nichie-tosou.com

外壁塗装は直接依頼が断然お得で安心

地域密着 直接取引 良心価格

# 脱炭素事業推進奨励金のご案内 (旧住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金)

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

令和8年度より住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金から脱炭素事業推進奨励金に改めました。

市では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、脱炭素社会の構築を推進するため、脱炭素推進事業を実施する人に対し、予算の範囲内で脱炭素事業推進奨励金を交付します。

**注意事項▶事前申請制となります。必ず機器の設置工事着工前までに申請手続きをしてください。**

**交付対象者▶次の①～⑤すべてに該当する人**

- ①市内に住宅を所有し居住または新築する住宅に機器を設置すること
  - ②機器を設置する住宅およびその敷地に建築基準法または都市計画法の違反がないこと
  - ③市税を滞納していないこと
  - ④実績報告時において、桶川市に住民登録があること
  - ⑤令和9年3月23日(火)までに実績報告書を提出できること
- ※同一機器に対する奨励金の交付は、一会計年度内に一機器までです。

## 交付対象機器、奨励金の額および奨励金の交付条件

	交付対象機器	奨励金の額	奨励金の交付条件
1	太陽光発電システム	50,000円	1 住宅または当該住宅と同一敷地内の附属建物(車庫などを含む)の屋根または屋上へ設置し、発電された電力の一部または全部を自らの敷地内で自家消費すること 2 太陽電池モジュールの最大出力の合計値が2kW以上であること
2	高効率給湯器		1 新築への設置は除く
	CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	30,000円	
	ハイブリッド給湯器(エコワンなど)	40,000円	
	家庭用燃料電池システム(エネファーム)	50,000円	
3	太陽熱利用システム	30,000円	1 一般社団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたものであること
4	家庭用蓄電池	50,000円	1 リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が2kWh以上であること 2 定置型であり、ポータブル式の蓄電池などの容易に持ち運びができるものを除く 3 太陽光発電システムがすでに設置されていることまたは太陽光発電システムと同時に設置すること
5	地中熱利用システム	100,000円	1 地中熱を利用した空調機器または給湯機器を有すること 2 地中熱交換器(熱交換井を含む)は適切な深度または総延長を有し、十分な採熱または放熱ができるものであること
6	V2H	50,000円	1 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する次世代自動車充電インフラ整備促進事業の補助対象として指定されていること 2 電気自動車などの蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて住宅の電力として使用するために必要な機能を有するものであること
1～6 共通			交付対象機器はいずれも未使用品であること

### 申請方法【4月1日(火)から受付を開始します】

桶川市脱炭素事業推進奨励金申請書に次の書類を添えて、提出してください。

- ①経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- ②工事着手前の現況写真
- ③既存住宅に設置する場合には、当該住宅に係る家屋の固定資産税の明細書の写しまたはこれに準ずる書類
- ④すべての交付対象機器は、機器の仕様および規格が確認できる書類の写し(カタログなど)

- ⑤太陽光発電システムは、その最大出力が確認できる書類の写し
  - ⑥家庭用蓄電池は、太陽光発電システムの設置状況が確認できる写真または充電が確認できる書類の写し
  - ⑦地中熱利用システムは、採掘抗の深度が確認できる書類の写し
- ※奨励金は先着順かつ予算の範囲内での交付です。予めご了承ください。
- ※申請書は環境対策推進課窓口、または市ホームページから入手してください。



▲詳しくはこちら

.....(広告).....

## 土地・建物の登記

相続・売買・贈与・抵当権設定・抹消等の登記手続き及び遺言書の作成手続等  
相続登記の義務化が法改正されました

(土・日・祭日も在宅時対応OK)

## 熊井司法書士事務所

司法書士 熊井 道明  
〒363-0014 桶川市神明2-2-10  
TEL: 048-775-4472、090-5314-3710

## 心温まるご葬儀は当社へ

会館・祭壇・霊安室・使用料無料  
返礼品2割引

★ 桶川市  
社会福祉協議会  
指定業者です ★

# プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎ **0120-33-7475**

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

# 節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

市では、温室効果ガスの削減のために、次のような節電に取り組んでいます。これらを参考に、事業所や市民の皆さんも節電対策にご理解とご協力をお願いします。

## 市の取り組み

### 1. 庁舎および市公共施設の共通対策

#### (1) 照明設備

- ① 昼休み時間中は、窓口業務を除き、消灯します。
- ② 勤務時間後は、職員が退庁する際、執務場所の照明を消灯します。

#### (2) エアコン

冷暖房の温度を管理するなど適正使用に努めます。

#### (3) 緑化の推進など

スタゲの設置や壁面緑化などにより、建物に入る日差しを和らげる取り組みを実施します。

### 2. 小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童・生徒・乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

### 3. 職員の執務に係る対策

#### (1) フールビズの実施（5月～10月）

ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどで執務を行います。

#### (2) ウォームビズの実施（12月～3月）

重ね着をして寒さ対策を行います。

### 4. 市民・利用者への周知・啓発

施設利用時に、冷暖房の設定温度の調節や照明の一部消灯をお願いします。

## 事務所や市民の皆さんへのお願い

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る「デコ活」を試みましょう。
- 冷蔵庫やLED照明、高効率給湯器など省エネ機能が高い家電・設備を検討してみましょう。
- 自家消費型の太陽光発電の導入を検討してみましょう。
- エアコンのフィルター清掃をこまめに行いましょう。
- 温水洗浄便座（暖房便座）は、節電モードにしましょう。
- サンシェードなどの日差しよけの設置も効果的です。

## 自立支援教育訓練給付金 事業について

☑ひとり親家庭の父または母の就業支援を推進するために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、講座の指定を受ける必要がありますので、必ず受講前に相談してください。

☑市内に住所がある、ひとり親家庭の父または母であつて、次の支給要件のすべてを満たす人

① 母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けていること

② 教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

【一般教育訓練給付金の場合】対象講座の受講料の60%相当額で、支給上限20万円、下限1万2千円（雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格のある人については、教育訓練給付金を差し引いた金額）。その他の特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金については、こども未来課まで問合せください。

☑対象講座▼雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

※厚生労働省のホームページ、またはハローワークで講座の確認ができます。

6 ☑こども未来課☎788-494

## 高等職業訓練促進給付金 事業について

☑ひとり親家庭の父または母の就業支援および生活安定を促進するために、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学する人に、一定期間において高等職業訓練促進給付金などを支給します。

必ず事前に相談してください。

☑市内に住所がある、ひとり親家庭の父または母であつて、次の①～④の要件を満たす人

① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること

② 養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること

③ 仕事または育児と修学の両方が困難なこと

④ 過去に本事業の給付金を受給していないこと

【市町村民税課税世帯】月額7万500円（課程修了までの期間の最後の12か月については11万500円）

【市町村民税課税世帯】5万円

【市町村民税課税世帯】2万5千円

☑対象資格▼就職の際に有利となるものであつて、かつ、法令の定めにより養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学することが必要とされているもの（看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、IT関係など）。

② 修了支援給付金▼【市町村民税非課税世帯】月額10万円（課程修了までの期間の最後の12か月については14万円）

① 高等職業訓練促進給付金

② 修了支援給付金▼養成機関における修学の修了日以後

6 ☑こども未来課☎788-494

① 高等職業訓練促進給付金

② 修了支援給付金▼養成機関

③ 仕事または育児と修学の両方が困難なこと

④ 過去に本事業の給付金を受給していないこと

① 児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること

② 養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること

③ 仕事または育児と修学の両方が困難なこと

④ 過去に本事業の給付金を受給していないこと

4月1日から

# 住宅リフォーム資金補助金の受付開始

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

市では、地域経済の活性化や住宅環境の向上を図るため、市内の施工業者を利用し、住宅のリフォームなどを行う市民に対し、工事費の一部を補助します。

対象▶次のすべてに該当する人

市内の対象住宅に居住し、住民登録をしている人

対象住宅を所有、または2親等以内の親族が所有している人

市税の滞納がない人

補助対象▶次のすべてに該当するリフォーム工事

- 市内の施工業者が行う工事
- 建築基準法に基づく建築確認を必要としない修繕、増改築工事
- 工事費20万円以上（消費税を除く）の「住宅の工事」または、工事費2万円以上（消費税を除く）の「住宅敷地内の道路に接している塀などの撤去・処分工事」  
※「住宅の工事」と「塀などの撤去・処分工事」は、それぞれ1回補助を受けられます。
- 他の補助金を受けていない工事
- 令和9年3月19日(金)までに完了する工事

補助金額▶

- ①住宅の工事費（消費税を除く）の5%（千円未満切り捨て）、上限10万円
- ②塀などの撤去・処分工事費（消費税を除く）の50%（千円未満切り捨て）、上限10万円

詳しくはこちら▶



注意事項▶

- 事前申請制です。必ず工事着手前に申請手続きをしてください。
- 申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。
- 過去にこの補助制度を利用していない住宅が対象です。

申込み▶

4月1日(水)から申請額が予算額に到達する（市ホームページでお知らせします）までに、次の申請書類を郵送または直接、産業観光課へ。

- 桶川市住宅リフォーム補助金交付申請書（産業観光課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード）
- 工事の見積書（コピー）
- 対象家屋の固定資産税納税通知書および課税明細書（コピー）またはこれに準ずる書類
- 設計図・工事場所のわかる案内図
- 工事を予定している現場の写真

## 市内の空店舗等情報を市HPに掲載してみませんか

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

市内の空店舗等を有効活用し、商業の振興と活性化につなげるため、「桶川市空店舗等情報登録制度」を4月1日(水)から開始します。登録された空店舗等は市のHPに掲載されます。桶川市内に店舗または事業所の設置可能な空店舗等を所有している人と出店場所を探している事業者・創業を検討している人をマッチングする制度です。是非ご活用ください！（※1）

登録要件▶以下の全てに該当するもの

- 桶川市内に所在する物件
- 所有者などが土地および建物の名義人であること（※2）
- 店舗または事業所の設置が可能であること
- 所有者が桶川市暴力団排除条例に規定する、暴力団などでないもの
- 土地および所有権の帰属について争いの無い物件であること
- 所有権以外の使用および収益を目的とする権利が設定されていないこと
- 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがある店舗として営業しようとする者に賃貸または売却する目的ではないこと

申請にあたっては、事前に産業観光課へ相談してください。



(※1) 物件の売買・賃貸に関する交渉や仲介については市は関与しません。

(※2) 土地および建物の名義人が異なる場合において、当該土地および建物の登記名義人の承諾を得ているときは、この限りではありません。

(※3) この制度を利用する際は、事前に関係法令などを確認してください。



## 中小企業制度融資のお知らせ

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

桶川市中小企業者向け制度融資は、原材料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車両・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

制度名	用途	限度額	返済期間	保証人	担保
特別小口資金	①運転資金 ②設備資金	1,250万円	10年以内	不要	不要
			12年以内		
中口資金	③運転・設備資金併用	①は2,000万円 ②③3,000万円	10年以内	個人：不要 法人：保証協会の定めるところによる	必要に応じて
			12年以内		

※最新の貸付金利は市ホームページで確認、または産業観光課へ問い合わせてください。

※貸付金利の他、埼玉県信用保証協会の保証付き融資のため別途保証料が必要になります。

※融資には審査があり、審査の結果によって希望に沿いかねることがあります。

詳しくは  
こちら



## 勤労者住宅資金貸付制度をご存じですか？

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

### 《利用申込者に関して》

**利用要件**▶ 次のすべてに該当する人

- ①市内に居住し、または居住しようとしている勤労者（自営業者、会社役員を除く）で、同一事業所に1年以上勤務していること
- ②資金の貸し付けを受けようとする時の年齢が18歳以上60歳以下で、かつ償還を完了する時の年齢が70歳（無担保の貸し付けにあっては65歳）以下であること
- ③家族収入を含めて、借入金を返済しながら生活し得る収入のあること
- ④市県民税を完納していること

### 《用途の対象物件に関して》

- ①自ら居住する専用住宅であること
- ②新築（増改築を含む）または購入予定の住宅の所在地が市内であること
- ③当該住宅に係る宅地面積が100㎡以上であること（ただし、昭和48年7月31日以前に建築された住宅の増改築・購入の場合は、この限りではない）

**資金の用途**▶ 利用申込者が市内に居住するための新築、増改築（耐震改修を含む）、購入（中古住宅・マンションを含む）および宅地の取得資金に限ります。なお、投資を目的とするものは、該当しません。

**貸付限度額**▶ 2,500万円（無担保は500万円）

**貸付期間**▶ 30年以内（無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内）

**保証会社**▶（一社）日本労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

※審査結果によっては、希望に添えないことがあります。

最新の金利など  
詳しくはこちら



申請にあたっては、  
事前に産業観光課へ  
相談してください。



### アライグマによる被害について

市内では、特定外来生物に指定されているアライグマの出没情報が増加し、農作物を食い荒らすなどの被害や、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。市では、県と連携して捕獲可能なアライグマの捕獲を行っています。アライグマの被害についての相談は環境対策推進課までご連絡ください。なお、近年、ホームセンターなどで捕獲わなが市販されていますが、無許可での捕獲は鳥獣保護管理法に違反しますので、注意してください。



### 野生鳥獣についてのお願い

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」などにより保護されていて、原則として捕獲することや飼育することはできません。弱っている、またはけがをしている野生鳥獣を見つけてもすぐに保護は行わないでください。野生鳥獣は自然に回復する力をもっているため、手を出さずに見守ることが原則です。人が捕まえることでかえってけがが悪化したり、ショックを起こして死んでしまうことがあるので、必ずしも保護することが野生鳥獣にとって良いこととは言えません。

また、野生鳥獣に触ると人間のおいが付いてしまい、仲間たちから敵だと見なされ、仲間外れにされてしまうことや一度エサを与えてしまうと人間からエサをもらえると学習して自力でエサを探さなくなってしまうことなどから、自然の中に戻れなくなる可能性があります。野生鳥獣は自然の中で生きています。生態系を壊さないたい

めにも野生鳥獣と適切な距離を保ちつつ、見守ってください。



25 閩環境対策推進課 ☎788-4927

### 4月6日～15日 令和8年春の全国交通安全運動を実施

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

### 〔桶川市の重点目標〕

自転車の交通ルール遵守の徹底

閩安心安全課 ☎788-4927

### 『桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅（愛称・サンシャインホーム）の入居補欠者を募集します』

現在のところ満室（全10戸）ですが、退去者が出た場合の

入居補欠者を次のとおり募集します。なお、補欠者としての有効期間は1年以内です。

入居者資格▼次のすべての事項を満たしていること。

- ・自立した生活ができる人
- ・市内に住所がある人
- ・入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下（高齢者・障害者などの世帯は21万4千円以下）

募集案内配布▼4月10日（金）

24日（金）に、市役所（建築課・情報コーナー） 駅西口連絡所、東公民館で配布します。

また、市ホームページでも閲覧

できません。

申込受付▼4月17日（金）～24日（金）（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分）に直接、建築課へ。

選考方法▼申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。

※詳細は募集案内をご覧ください。

〔サンシャインホーム概要〕

所在地▼坂田東三丁目20番1号（坂田宮前公園北側）

構造▼鉄筋コンクリート造2

階建

間取り▼2DK（48・6平方メートル）

設備▼エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様

家賃▼1万円9千800円～5万2千600円

※収入によって変わります。

### 4月の献血バス

閩4月9日（木）午前10時～11時45分／午後1時～4時

場ベニバナウォーク桶川

他主催：桶川ロータリークラブ

閩健康増進課 ☎786-1855

閩建築課 ☎788-4956



▲HPはこちら

## 桶川市公式 X

@okechan\_okegawa

桶川の最新情報をつぶやいてるべに♪



# 4月の相談案内

● 桶川市役所 / ☎786-3211 (代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	4月3日(金)・10日(金)・24日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00 5月1日(金)・8日(金)・22日(金)・ 29日(金) 14:00~17:00 16日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課	
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	9日(休) 13:00~16:00 ※次回は5月14日(休)	市役所相談室		
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(休) 13:00~16:00 ※次回は5月7日(休)	市役所相談室		
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	14日(火) 13:00~16:00 ※次回は5月12日(火)	市役所相談室		
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	22日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	18日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)		
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	10日(金) 10:00~12:00 ※次回は5月8日(金)	市役所相談室		
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901		
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室		
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	13日(月)・27日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課	
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	14日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221		
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課	
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課	
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター	
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課	

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

# 4月のごみ収集日程表

● 環境センター / ☎728-1902

# 人口と世帯

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	2・6・9・13・16 20・23・27・30	4・18	3・17	7・14・21・28	10・24	15
高崎線西側	3・7・10・14・17 21・24・28	11・25	6・20	2・9・16・23・30	13・27	8

3月1日現在	対前月比
人口 74,127人	+42人
男 36,555人	+24人
女 37,572人	+18人
世帯数34,796世帯	+40世帯

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。  
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。  
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。  
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

# 桶川市役所

土曜日  
開庁窓口

開庁時間▶  
平日8:30~17:15



令和8年度  
課税分から

# 国民健康保険税率の改正を行います

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

埼玉県では、「同じ世帯構成・同じ所得なら、同じ負担」であることを目標に、令和8年度に国保財政の赤字を解消するとともに、令和9年度に県内市町村の国保税率を準統一（※1）、令和12年度に完全統一する方針を示しています。

桶川市では、令和5年度以降、国保税率を据え置いていましたが、この水準を維持し続けると国民健康保険制度の円滑な運営に支障をきたしてしまうことが見込まれるため、やむを得ず国保税率を次の表のとおり改正します。

（※1）準統一とは、収納率格差を除き、県内市町村の国保税率を統一することです。

課税区分		改正前	改正後	増減
医療分 <small>加入者の医療費にあてられます</small>	所得割	7.20%	7.95%	+0.75%
	均等割	26,400円	38,280円	+11,880円
	賦課限度額	650,000円	660,000円	+10,000円
後期高齢者 支援金分 <small>75歳以上の人の医療費にあてられます</small>	所得割	2.20%	2.60%	+0.40%
	均等割	9,900円	12,600円	+2,700円
	賦課限度額	240,000円	260,000円	+20,000円
介護分（※2） <small>40～64歳までの介護保険料です</small>	所得割	1.80%	2.28%	+0.48%
	均等割	12,000円	12,660円	+660円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	±0円
子ども子育て 支援金分 <small>子どものための事業にあてられます</small>	所得割	金額は3月末頃に決定予定 子ども・子育て支援金制度の概要、税率などについては、広報おけがわ5月号に掲載予定です。		
	均等割			
	賦課限度額			
合計	所得割	11.20%	12.83%	+1.63%
	均等割	48,300円	63,540円	+15,240円
	賦課限度額	1,060,000円	1,090,000円	+30,000円

（※2）介護分は、40～64歳の人のみ課税されます。

改正内容の詳細や令和8年度の試算については、二次元コードからご参照ください。



〈広告〉

**草刈り お庭と庭木のお手入れ、人工芝**

**お庭のトミー**  
— Oniwa no Tommy —

お庭の何でもご相談ください ご相談・見積無料

- ✳️ 大変な草刈り致します ¥550～
- ✳️ 庭木のお手入れ致します ¥1,500～
- ✳️ 防草対策も致します ¥3,000～

携帯 **090-2493-1865** 担当: 富田 **ご連絡は携帯まで**

事業所 白岡市西8-7-15

サステイナブルなひと、  
**生活クラブ**

生協の食材宅配【生活クラブ埼玉】  
国産、無添加、減農薬、こだわりの安心食材を宅配します。

フリーダイヤル お問い合わせ・資料請求  
**0120-391-144**  
受付時間9:00～17:30 月～金（祝日可）

生活クラブ生活協同組合埼玉 桶川・菖蒲支部

# 国民健康保険に加入しましょう

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、桶川市の国民健康保険（以下、国保）に加入しなければなりません。

※他の市区町村からの転入や、職場の健康保険に加入している人が退職し国保に加入する場合などは、14日以内に国保への資格取得の届け出が必要です。

※国保への加入年月日は、届け出の日ではなく、前の健康保険を喪失した日です。届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき	マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき 被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	同一世帯の人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめる	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険資格確認書など被保険者資格のわかるもの（以下、国保資格確認書など）
	職場の健康保険に加入したとき 被扶養者になったとき	職場の資格確認書、資格取得証明書など被保険者資格のわかるもの、国保資格確認書など
	国保の被保険者が死亡したとき	国保資格確認書など
	生活保護を受けるようになったとき	国保資格確認書など、保護開始決定通知書
その他	就学のため別に住所を定めるとき	国保資格確認書など、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	国保資格確認書など
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	

手続きの際には、上記の届け出に必要なもののほかに、次のものを持参してください。

**(1) 窓口に来られる人の本人確認書類**

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの

**(2) 窓口に来られる人および手続きが必要な人のマイナンバーがわかるもの**

各種申請書にマイナンバーを記載していただく必要があります。マイナンバーカードや通知カードなどのマイナンバーが確認できる書類を持参してください。

マイナンバーカードを持っていて職場の健康保険に加入した人、職場の健康保険から抜けた人は、オンラインで届け出ができます。  
詳しくは「埼玉県電子申請・届出サービス」を参照してください。



.....〈広告〉.....

**桶川市公式 YouTube チャンネル登録をお願いします**

桶川市では、YouTube を活用し、動画を使った情報発信をしています。「チャンネル登録」をすると新しい動画が公開されたときに通知を受け取ることができます。

チャンネル名 ▶ 桶川市チャンネル  
YouTube ハンドル ▶ @okegawacity

**国産品だから安心! 抗菌畳み表取扱店**

朝、お預かり、夕方お持ちします。家具など、荷物の移動無料!

**山中畳店**

TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

ドック・脳ドック検診費を一部補助しています

①国民健康保険に加入している30歳以上の人

②後期高齢者医療制度に加入している人

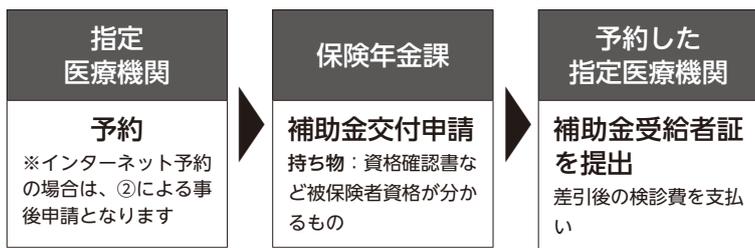
※①、②共に保険税・保険料の滞納のない人

補助金額▼人間ドック・脳ドックいずれか一方の検診費

の7割(上限25,000円)を年度内1回補助

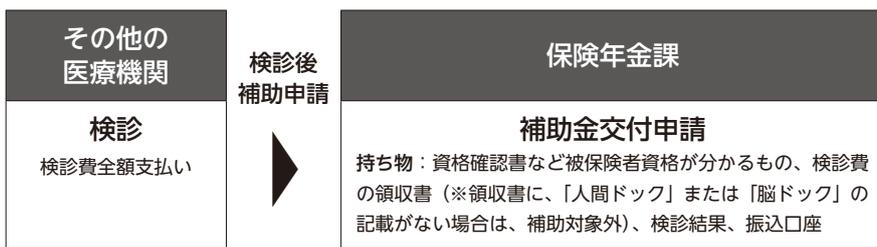
補助方法▼①事前申請

桶川市・北本市・伊奈町の指定医療機関および上尾中央総合病院で受ける場合



補助方法▼②事後申請

その他の医療機関で受ける場合



※検診項目や検診費用は、各医療機関で異なりますので、直接医療機関へ問合せください。  
※指定医療機関は、市HPをご覧ください。  
※後期高齢者医療制度加入者で「健康診査」を受診した人は、補助の申請はできません。  
☎ 保険年金課 ☎ 788-4941

令和8年度から国民健康保険加入者への「医療費のお知らせ」の発送回数が、年6回から4回に変更となります

診療月	発送時期
11～1月	4月下旬
2～4月	7月下旬
5～7月	10月下旬
8～10月	1月下旬

※令和8年4月発送分については、1月診療分のみとなります。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルで医療費通知情報を取得することができます。

☎ 指定保養施設利用補助制度をご利用ください

☎ 埼玉県国民健康保険団体連合会が行っている保養施設宿泊利用共同事業の指定を受けた保養施設(国内の旅館、ホテルなど)を利用する場合には、次のような補助制度があります。

桶川市国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、保険税・保険料の滞納のない人  
補助金額▼3,000円

※年度内1人1泊を限度  
利用方法▼

①利用施設に補助利用券を使用する旨を伝え、予約

②利用日前に資格確認書など被保険者資格が分かるものを持参のうえ、保険年金課で利用券を申請

※保養施設一覧は、市ホームページや保険年金課で閲覧できます。

※利用券は、旅行会社のパック旅行などには使用できません。

☎ 保険年金課 ☎ 788-4941

〈広告〉

**1級空き家 管理士による 空き家と相続の無料個別相談会**

誰も住んでいないご実家や 放置されている空き地のことなど  
まずはお電話にて お気軽にご相談ください。

令和8年4月11日(土)  
【時間】 10:00～12:00  
【場所】 響の森 桶川市民ホール 2F 大会議室

《要事前予約》  
先着4組 (1組30分)

↑詳しくは 弊社HPまで

株式会社 樹 正直不動産  
〒338-0011 さいたま市中央区新中里5-20-9  
営業時間: 10時～18時  
☎ 048-789-7147

さいたま 空き家 売却 検索

# 国民年金保険料の額が変更になります

詳しくは☎保険年金課☎788-4943、または大宮年金事務所☎048-652-3399

月額…17,920円 (令和8年度)

毎月の納付期限…納付対象月の翌月の末日

(例) 5月分の保険料は6月末日が納付期限です。

## ●納付方法

**納付書**

金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで、現金により納付

**クレジットカード納付**

保険年金課で申し出が必要

**電子納付**

ペイジー対応のATMやネットバンキングなど

※保険料の納め忘れがあると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。



**スマートフォンアプリ**

(AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ)

※スマートフォンアプリ決済は納付書が必要となります。なお、バーコードが印字されていない納付書については利用できません。

※各決済アプリの使用方法などについては、利用される決済事業者に問合せしてください。

**口座振替**

金融機関、保険年金課で申し出、またはマイナポータル経由のねんきんネットで電子申請が必要



※一部、オンラインでの申込みができない金融機関があります。

口座振替電子申請説明ページ(日本年金機構)

## ご存知ですか 国民年金保険料の学生納付特例制度

因学生であつても20歳になると、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。「学生のため収入がない」などの理由で保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」をご利用ください。

因学校教育法に規定する大学(大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校(修業年限が1年以上)に在学する学生で、前年所得が128万円以下の人

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など) またはマイナンバーカード
- ・在学期間がわかる学生証または在学証明書

**申請方法**

- ① 保険年金課窓口での申請
- ② マイナポータルからの申請

申請が承認されると、国民年金保険料の納付が猶予されます(納付(追納)できる期間

が10年間)。※ただし、3年度目以降の納付(追納)には「加算額が上乘せ」されます。

※承認された期間は年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付(追納)しなければ老齢基礎年金額には反映されません。

※申請が遅れると、万一の事故などにより障害を負ったとき「障害基礎年金」を請求できないことがあります。

※前年度に学生納付特例が承認された人には、4月上旬に日本年金機構から申請書(はがき形式)が郵送されます。同一の学校に在学する場合は、必要事項を記入して返送してください。

マイナポータル  
▼  
国民年金課  
☎788-4943  
または大宮年金事務所  
☎048-652-3399



▲HPはこちら

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938



介護者のつどい「みちくさ」	と き	4月17日(金)午前10時～11時
	と ころ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内 容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、介護体験した人など、情報交換をしながら、介護について話の輪を広げていきましょう。飲み物は各自用意してください。
	定 員	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問 合 せ	地域包括支援センターハートランド (坂田1725) ☎777-7055

今月の「おれんじカフェ」

詳しくは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、誰でも利用できます。  
 専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。  
 認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。  
 ★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、来場してください。



開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風 (上日出谷1245-2) ☎789-3130	4月14日(火)	13:30～15:00
グループホームみんなの家桶川 (坂田東1-36-3) ☎729-1616	4月8日(水)	14:00～15:00
グループホーム ふくとみ (川田谷4993-3) ☎729-4072	4月16日(木)	13:00～17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 (加納1824-1) ☎729-2222	4月19日(日)	9:00～15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 (坂田845-1) ☎728-8887	4月18日(土)	13:30～15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき (川田谷5830-1) ☎787-0311 ※申込みなく当日参加可	4月5日(日) 5月3日(日)	9:30～11:30

転ばん！運動教室

3p

体力を維持・向上しながら、楽しく介護予防しませんか。  
 内日常生活で簡単に行える運動、栄養の話など

時①【火曜10回コース】  
 5月12日・19日・26日  
 6月2日・9日・16日・23日・30日  
 7月7日・14日

②【木曜10回コース】  
 5月14日・21日・28日  
 6月4日・11日・18日・25日  
 7月2日・9日・16日  
 いずれも午前10時～11時30分  
 (受付は30分前から)

※できるだけ全日程参加。  
 場①坂田コミュニティセンター (フレスポ桶川内)  
 ②サン・アリーナ  
 対65歳以上の市民  
 定①30人②40人【先着順】※  
 受講はひとり年度内1回まで  
 持飲み物、タオル、筆記用具、  
 上履き※動きやすい服、靴を  
 着用

申・固4月14日(火)午前9時から、電話で、高齢介護課(☎788-4938)へ。

認知症サポーター養成講座

3p



(2月末現在8,727人)

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者です。講座修了後は「認知症サポーター証」をお渡しします。

時4月23日(木)午後2時～3時30分(受付：午後1時40分)  
 場市役所3階会議室302  
 定8人 固筆記用具

申4月17日(金)までに、電話で、高齢介護課(☎788-4938)へ。

「認知症ケア相談室」を利用してください



困看講師と社会福祉士による認知症の人への対応方法など、在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護する家族、4月10日(金)、5月8日(金)午前中(予約制) ※予約多数の場合には相談のうえ対応。

相談を受ける機関 ▼ 認知症初期集中支援チーム

申・固高齢介護課 ☎788-4938

# 要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。



対象 ▶ 65歳以上の人

持ち物 ▶ タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

注意事項 ▶ 教室の参加は、1か月に1回まで  
(4月に1回、5月に1回)とします。

※教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

問合せ ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938

申込み ▶ 4月7日(火)～13日(月)(午前9時～午後5時)に、  
電話で、各地域包括支援センターへ【先着順】。

- ハートランド ☎ 777-7055 (坂田1725)
- ルーエハイム ☎ 789-2121 (若宮1-5-2 おけがわメイン4階)
- 桶川市社会福祉協議会 ☎ 728-2265 (末広2-8-8)
- ねむのき ☎ 783-5311 (川田谷5830-1)

## 〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	とき		定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	4月17日(金) 5月15日(金)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から受付)	15人	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など ※タオル(手拭いでも可)を必ず持参してください。玄米棒をお持ちの方は持参してください(貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、 寿、神明、 国道西側の坂田、 国道西側の加納

## 〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	とき		定員	内容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	4月16日(木) 5月21日(木)	午後2時～3時 (午後1時30分から受付)	35人	100歳体操、リズム体操、棒体操、脳活プログラムなど ～健康に関する講話～ 〈4月〉	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、 若宮、鴨川、朝日
市民ホール	4月24日(金) 5月29日(金)		40人	認知症を予防するための生活習慣とは 〈5月〉 日常生活の中で低栄養を防ぐ工夫とは	

## 〈いきいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	とき		定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館大会議室 ※上履き持参	4月23日(木) 5月14日(木)	午前10時～11時 (午前9時40分から受付)	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど ※手拭い(タオルでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください(汗拭き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター集會室	4月24日(金) 5月22日(金)				

## 〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	とき		定員	内容	対象地域
農業センター 大会議室	4月14日(火) 5月12日(火)	午後1時30分～ 2時30分 (午後1時15分から受付)	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷南、川田谷

〈広告〉

**見積無料** **地域と共に50余年** **地元で安心**  
 新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り  
**住まいのメンテナンス**  
**株式会社タケハラ**  
 〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1  
**TEL.048-775-2662**

“暮らしと事業の法務サポート”  
**相続 遺言 成年後見**  
 初回のご相談は無料です。  
 まずはお電話でお問合せください。  
**☎048-729-7001**  
**高村行政書士事務所**  
  
 行政書士 高村龍介 桶川市寿1-4-20 (桶川駅東口徒歩3分)

### 楽しく脳活教室

3p

自宅でできる体操やクイズ、音楽を使った脳トレ、おうちの話し

時【火曜6回コース】

5月26日・6月2日・9日・16日・23日・30日

午後2時～3時30分(受付は30分前から) ※受講は年度内ひとり1回まで

場川田谷公民館

対 65歳以上の市民

定 30人【先着順】

持飲み物、タオル、筆記用具

※動きやすい服、靴を着用

申・閏4月15日(水)午前9時から、電話で、高齢介護課(☎

788-4938)へ。

### 「介護予防サポーター養成講座」のお知らせ

地域での「通いの場づくり」のサポーター(支援者)になつてみませんか。

介護予防についての話し、100歳体操、体力測定、100歳体操や脳トレのロールプレイなど

時【水曜6回コース】

5月20日・27日・6月3日・10日・17日・24日

午前9時45分～11時45分(午前9時30分から受付)

※できるだけ全日程参加  
場地域福祉活動センター

介護予防に関心があり、講座終了後、地域で積極的に介護予防体操を教える、広めるなどの活動ができる市民

定 15人【先着順】

講理学療法士など

申・閏5月19日(火)までに、高齢介護課(☎788-4938)へ。

### 埼玉県中央広域消防本部 応急手当(上級救命)講習

AEDでの心肺蘇生法、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験※講習修了者には修了証交付

時 5月23日(土)午前9時～午後5時(WEB講習受付:午前10時50分)

場 県中央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

対 桶川、鴻巣、北本各市に在住か在勤で中学生以上(再受講可)

定 30人【先着順】

講 筆記用具、昼食※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・閏4月15日(水)午前9時～5月16日(土)に、電話または直接、鴻巣消防署(☎048-597-

2005 鴻巣市箕田1638-1)へ。

### 埼玉県中央広域消防本部 悪質な訪問販売に注意しよう

住宅用火災警報器や消火器の悪質な訪問販売などの被害にあわないため、次の点に注意してください。

- ・住宅用火災警報器の設置の義務化による罰則や、業者による点検の義務はありません。
- ・住宅用火災警報器や消火器の販売、交換を消防署が業者に依頼することはありません。
- ※不審に感じたら、消防署に問合せください。

場 県中央広域消防本部 ☎048-597-2004

### 埼玉県行政書士会 行政書士街頭無料相談会

内 相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許認可・会社設立などの相談に応じます。

時 4月11日(土)午前10時～午後4時

場 JR上尾駅 自由通路

場 埼玉県行政書士会上尾支部 事務所 ☎77-3367 (木) 午後1時～3時



▲HPはこちら

### 暮らしの総合相談会

内 弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可) ※無料

時 4月19日(日)午前9時～正午

場 保健センター

運営 ▼夜明けの会(市委託事業)

申・閏平日午前10時～午後5時に夜明けの会(☎774-2862)へ。

### シルバー人材センター 入会説明会を開催します

入会を希望する人は、電話で申し込みの上、説明会に参加してください。

対 市内在住の60歳以上で、働く意欲のある人

時 ①4月21日(火)②5月19日(火)③6月16日(火)④7月7日(火)

【女性限定】⑤7月21日(火)⑥8月18日(火)⑦9月15日(火)の午前10時から

場 市勤労福祉会館(北1-12-10)【シルバー人材センター】

申・閏桶川市シルバー人材センター ☎77-1920

(広告)

## 相続

のお困りごとを丸ごとサポート

ご相談実績2500件超 初回相談～診断まで無料

司法書士法人 奏 奏行政書士事務所

上尾 相続相談プラザ

上尾 相続 検索

https://ageo-souzoku.com/



JR高崎線「上尾駅」より徒歩13分  
上尾市春日2丁目2-2 恵恒産ビル2A

### 司法書士法人奏が埼玉で選ばれる理由

- 1 埼玉での相続相談実績 2500件以上!
- 2 地域密着で 専門家として15年の実績
- 3 初回相談無料! 分かりやすい料金で安心して相続をサポート

0120-332-668

平日9時～18時【土・日・祝も相談可(要予約)】

司法書士・行政書士をはじめとした専門家が相続手続きをサポート!